

## 既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた当面の取り組み

既存ダムの洪水調節機能強化は、県内の一級、二級水系の河川区域内にあるダム 51 基〔治水ダム 22 基（県管理 21 基、水資源機構 1 基）、利水ダム 29 基〕を対象とします。ここで、一級水系では治水協定を R2.5 までに、治水協定後に取組む対策を示す工程表を R2.6 までに、二級水系ではできる限り早期に締結・作成することを目指します。

### スケジュール（案）

時期	1 級水系（国）	2 級水系（県）
R1.12	『協議の場』設置に向けた 事前説明会（12/19）	-
R2.1	『協議の場』設置〔公開〕（1/21）	-
R2.2	ダム管理担当者会議： 由良川水系（2/13）、 加古川水系、揖保川水系（2/21）	全国都道府県ダム担当課長会議（東京） （2/6-7）
R2.3	治水協定（素案）の提示（3/18）	『協議の場』設置に向けた事前説明会（3/6） （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 書面開催に変更）
R2.4	事前放流等に関するガイドライン策定 （4/22）	『協議の場』設置（4/28） （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 書面開催に変更）
R2.5	治水協定の締結、工程表（案）の提示	早期の治水協定の締結、工程表の作成を目指す。 ※必要に応じて担当者会議を開催
R2.6	工程表の作成	
R2 夏		